

第2次
秋田市都市農村交流マスタープラン
(原案)

【表紙写真検討中】

令和4年 月
秋 田 市

目次

第1章 策定にあたって

1 策定の目的・趣旨	1
2 本プランの位置付け	2
3 前プランの検証	2
4 本プランの構成	5
5 計画期間	5

第2章 基本方針

1 基本理念	8
2 基本目標	8
3 成果指標	11

第3章 基本計画

1 施策体系図	12
2 基本目標に沿った施策	14
・基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出	14
・基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出	19
・基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進	23
・基本目標4 他分野との連携による誘客の促進	26

第4章 計画推進にあたっての視点

1 都市計画制度等への対応	29
2 施策の連携による相乗効果の発揮	30
3 関係人口の創出から移住・定住へとつながる地域との関係の深化	31

第1章 策定にあたって

1 策定の目的・趣旨

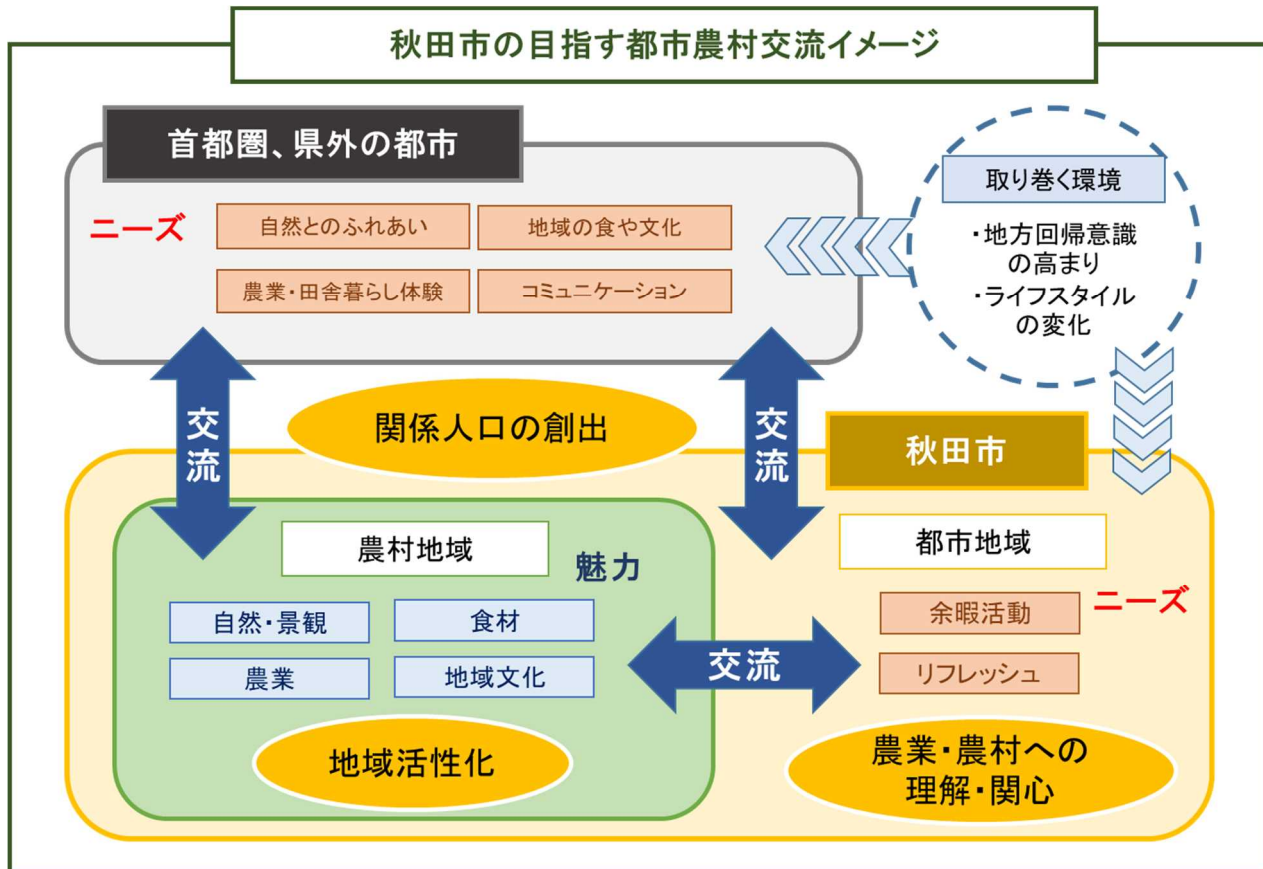
近年、食への関心、健康志向の上昇、観光ニーズの変化（「見る観光」から「体験する観光」へ）などに伴い、農村地域の自然や文化、地域の人々との交流を楽しむなど、地方回帰意識が高まっています。本市においても、人口約30万人の中核市でありながら、都市部と農村部が比較的近接しているという特徴をいかして、農業や自然、地域文化に関する体験プログラム等を提供することにより、都市農村交流を促進してきました。

一方、農村地域を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大などが止まらず、きわめて厳しい状況にあります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、ライフスタイルの変化により、自然豊かな農村地域の価値が改めて見直されてきており、今後、首都圏等からの人の流れが増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、本市の多様な地域資源を活用し、都市と農村との共生・対流を一層促進することで、市民をはじめとする都市住民の農業・農村に対する理解と関心を深めるとともに、関係人口の創出と農村地域の活性化を目指すこととしました。

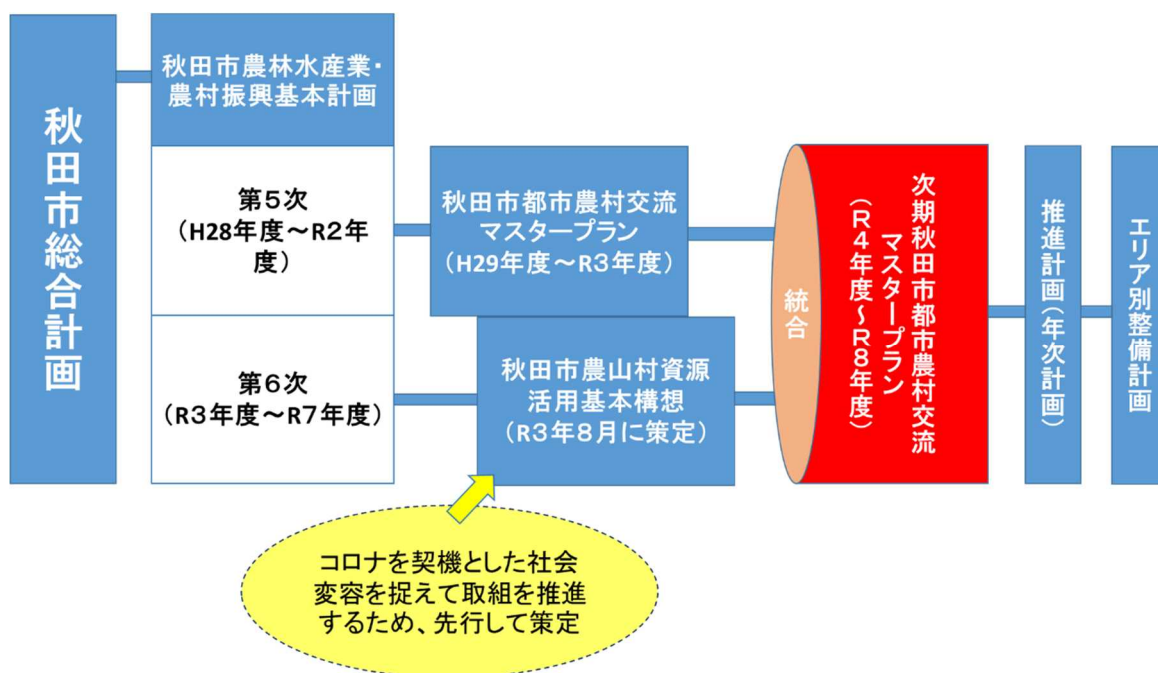
「第2次秋田市都市農村交流マスタープラン」（以下、本プランとする。）は、令和3年8月に策定した「秋田市農山村資源活用基本構想」を取り込み、本市、関係団体、農村地域が一体となり協働して都市農村交流を促進するための指針として策定するものです。



2 本プランの位置付け

本プランは、「第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」（令和3年3月策定）」（注1）および「第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画（令和3年3月策定）」（注2）の部門別計画であり、上位計画との整合を図りつつ、都市農村交流を促進するための指針として位置づけます。

また、本プランは、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容を捉え、令和3年8月に先行して策定した「秋田市農山村資源活用基本構想」を統合し、本市が今後推進する都市農村交流事業を包括的かつ体系的に位置づけた基本計画であるとともに、農山漁村余暇法（注3）や農山漁村活性化法（注4）、地域未来投資促進法（注5）に関連した優遇制度や支援制度の有効活用も見据えたものとします。 ※注釈は5～6ページに記載



3 前プランの検証

平成29年度から令和3年度までを計画期間とした「秋田市都市農村交流マスタープラン」（以下、前プランとする。）について、4つの基本目標に沿って検証を行いました。

なお、数値目標については、令和3年度を最終年度としていますが、本プランでは、参考として令和2年度の実績を記載しています。

基本目標1 人的交流の拡大による農村の活性化

施策	1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供			
	2 受入農家の育成促進と活動支援			
目標	3 効果的な情報発信			
	農家民泊受入農家数	平成28年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
		3農家	0農家	18農家

平成 31 年 4 月に秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」を開設し、市民を主な対象として、援農ボランティアや農業体験等を通して、週末などの余暇に気軽に豊かな自然に親しみたいというニーズに沿ったメニューを提供しています。また、首都圏を含む秋田市以外の都市住民に対しては、農業体験ができるツアーを開催しています。

受入農家の育成促進については、6 次産業化に関する技術的な支援や事業経費の補助等を通じて、農業ビジネスの参入を促し、都市農村交流の受け皿となる人材の確保を進めています。一方、農家民泊については、民泊に関連する法改正や新型コロナウイルス感染症の拡大によるインバウンドの急減等を背景に、受入農家数が伸び悩んでいます。

情報発信については、本市の農業ブランド確立事業と連動した首都圏プロモーションや SNS を活用した本市農村地域の魅力発信に取り組んでいますが、観光・コンベンション情報等と連携した情報発信の一元化は実現しておらず、課題が残ります。

基本目標 2 地域資源を活用した農業ビジネスの展開

施策	1 農家民宿や農家レストラン、直売所等の整備促進			
	2 空き家、廃校舎の活用			
	3 地域資源を活用した商品の開発			
目標	6 次産業化に取り組む事業体数	平成 28 年度実績	令和 2 年度実績	令和 3 年度目標
		111 事業体	134 事業体	130 事業体

6 次産業化の促進については、加工食品の開発・製造に取り組む農家者の支援を中心として、確実に事業体数が増えてきています。一方、農家民宿や農家レストラン、直売所等の誘客施設の事業体数は減少傾向となっており、都市農村交流人口の拡大という観点においては、これら誘客施設の増加を図ることが今後の課題となります。

地域資源の活用については、廃校舎を活用して整備した秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」のように、今後も空き家や廃校舎などの資源を有効活用した取組を進めていきます。

また、秋田市有望産品商品開発協議会の事業支援を通じて、本市の特産品であるえだまめを通年で日本全国に PR するため、冷凍えだまめを開発し、令和 2 年度に商品化を実現しました。

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

施策	1 市民向け農業体験プログラムの利用促進			
	2 民間事業者・団体向け体験プログラムの開発			
	3 都市と農村をつなぐコーディネーターの育成			
目標	援農ボランティア の登録者数	平成28年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
		33名	47名	72名

市民向けの農業体験プログラムの具体的な事業として掲げていた援農ボランティアについては、登録者数が伸び悩んでいるものの、参加者との円滑な連絡体制を築くことにより、延べ参加回数は平成28年度比で10倍以上に増加しています。

一方、民間事業者を対象としたプログラムの提供には至っておらず、令和2年度に本市で実施した首都圏等の企業向けアンケートにおいて、福利厚生等での農村地域への関心は高いことが改めて確認されており、事業の具体化が今後の課題となります。

都市と農村をつなぐコーディネーターの育成については、地域おこし協力隊を配置して継続的に活動を進めていますが、地域の包括的なコーディネートには、中間支援組織の設置などさらなる強化が必要です。

基本目標4 他分野との連携による取組の推進

施策	1 観光分野との連携			
	2 スポーツ分野との連携			
	3 教育分野や福祉分野との連携			
	4 地域の伝統文化との連携			
目標	他分野との連携 事業数	平成28年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
		3事業	29事業	13事業

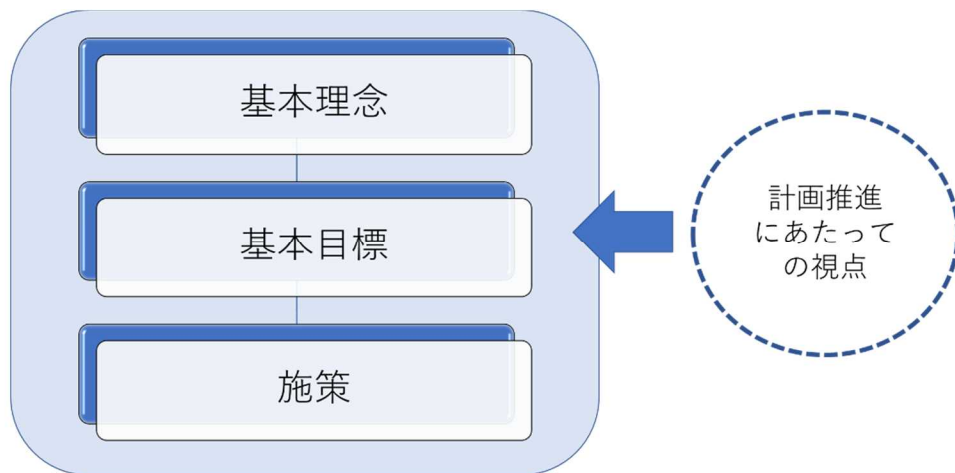
観光分野との連携として、農村の魅力体験ツアーに秋田国際ダリア園の見学を盛り込むなど、より魅力あるプログラムを提供しました。

また、教育、福祉分野では首都圏の中学生を対象とした秋田体験旅行の受入れや、在宅で子育てを行う家庭に対する支援サービスのひとつとして、NPOと連携した農業体験を含む日帰り遠足プログラム等の提供を実施しています。

さらに、秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」においては、親子向け講座や地域文化に触れることができる体験講座等を開催し、他分野との連携を推進しています。




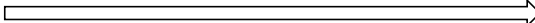

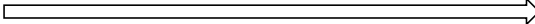
4 本プランの構成

本市の都市農村交流について、基本理念を定め、その実現に向けて4つの基本目標を立てた上で、基本目標の達成に向けた施策の方向性を示すとともに、施策の実施にあたって意識していくべき視点を取りまとめています。



5 計画期間

本プランは令和4年度を初年度として、令和8年度までの5年間で計画期間とします。

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
											
	第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」(R3～R7年度の5年間)										
											
	第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画 (R3～R7年度の5年間)										
											
	第2次秋田市都市農村交流マスタープラン (R4～R8年度の5年間)										

(注1) 第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン (令和3年3月策定)」

同計画は、基本理念に「ともにづくり ともに生きる 人・まち・暮らし ～元気と豊かさを次世代に人口減少を乗り越えて～」を掲げ、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指すべき姿としています。本プランでは、同計画の政策に沿って、“都市農村交流の促進や特色ある中山間地域の創造により、豊かな農山村の形成を目指す”ものです。

(注2) 第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画 (令和3年3月策定)

同計画は、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村を実現するための指針として策定されました。基本方針の一つに、都市と農村の共生・対流の促進を定めており、自然環境や伝統文化など、農村が持つ豊かな地域資源をいかした交流活動の活性化を図るとともに、農林水産業と商工業との連携強化による農村コミュニティ・ビジネスの展開や協働活動の促進などにより、農村の活性化を目指すこととしています。

(注3) 農山漁村余暇法（平成6年法律第46号）

平成6年に制定された「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」では、主にグリーン・ツーリズムの促進に向けて、都市住民の受入に関する農山漁村地域の条件整備について定めています。その後、農林漁業体験民宿業者の登録制度の一層の活用を目的に、平成17年に法律が改正されています。

(注4) 農山漁村活性化法（平成19年法律第48号）

平成19年に制定された「農山漁村活性化法」では、“農山漁村における定住など及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る”と定めています。

また、国は同法に基づいて以下の支援制度を設けており、本市も活用を視野に入れていきます。

農山漁村振興交付金：定住等及び地域間交流を促進するための施設整備等を支援 都市農村共生・対流総合対策交付金：ソフト面から都市農村交流に関する地域活動を支援
--

(注5) 地域未来投資促進法（平成19年法律第40号）

平成19年に制定された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」では、地域の特性をいかして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進すると定めています。

また、国は同法に基づいて以下の支援制度を設けており、本市も活用を視野に入れていきます。

地方創生推進交付金：自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援

出会い つながり とともに育む豊かな里

出会い

本市の農村地域における人的交流を拡大します

つながり

地域への関心と関与を深めて関係人口を創出します

ともに

多様な主体が協働して取組を推進します

育む

本市の魅力をいかして地域の活性化を図ります

豊かな

豊かな自然、豊かな心、豊かな暮らしを目指します

里

人が集い、行き交う農村地域を形成します

1 基本理念

本市は、県都として秋田県の経済や産業、文化の中心的な役割を担う人口約 30 万人を擁する中核市です。駅、港、空港をそれぞれ有し、本市と他地域を結ぶ交通の利便性が高いことに加え、行政機能や商業施設なども集中していることから人的交流、物的交流においても高い優位性を持っています。

一方、郊外には田園風景が広がる豊かな自然に囲まれた農村地域が存在し、そこには四季折々の自然や豊富な農産物、歴史ある伝統文化など、数多くの地域資源に恵まれていることも本市の特徴です。

本プランでは、都市と農村地域の距離が近い本市の優位性と特徴をいかす形で、市民向けの交流メニューの提供、農村地域の整備に加え、首都圏を中心とした本市外の都市住民も取り込み、関係人口の創出を推進します。

都市農村交流を通じて、都市住民と農村地域が交わり、さらに交流を重ねて地域への理解と関心を深めるとともに、本市、関係団体、農村地域、民間事業者等の多様な主体が協働して、豊かな農村地域を形成することを目指し、本プランの基本理念を定めます。

「 出合い つながり とともに育む豊かな里 」

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を設定します。

基本目標 1 人的交流の拡大による関係人口の創出

基本目標 2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

基本目標 3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

基本目標 4 他分野との連携による誘客の促進

基本目標 1 人的交流の拡大による関係人口の創出

本市の都市農村交流を進めるにあたり、利用者側のニーズと受入側の現状を踏まえ、新たに地域資源をいかした本市ならではの魅力的な交流メニューを提供することで、地域を継続して訪問する人の増加を図り、地域との関わりの深化を促進します。

関係人口の創出につながる人的交流の拡大に向けては、情報誌やウェブサイトなど、多様な媒体を活用するほか、ターゲットを明確にしたより効果的なプロモーションを実施します。

また、首都圏等からの関係人口の創出に向けては、交通費の負担軽減を図ることで、再訪を促すとともに、農村地域を訪問しやすいよう、多様な交通手段を確保します。

施策

- 1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供
- 2 効果的な情報発信
- 3 交通手段の充実・支援

基本目標 2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

本市の豊かな自然や地域資源を有効活用し、民間活力をいかしながら、新たなビジネスを創出していくとともに、農用地や森林の整備、空き家対策、遊歩道等の周辺環境の整備を進め、農村地域における多面的な機能の保全や一体的な魅力向上を図ることで、関係人口の創出につなげます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、テレワークやワーケーションといった新しい働き方や生活様式を捉えて、オンライン環境等を整備し、本市に新たな人の流れを呼び込みます。

施策

- 1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援
- 2 農山村景観の保全と活用
- 3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備

基本目標 3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

援農ボランティアをはじめとした市民参加型の体験事業については、秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」を中心として、さらなる利用拡大を図ります。

また、市民を対象とした事業だけではなく、新たに民間事業者や団体が参画するプログラムを開発し、様々な交流形態を作ることで元気なむらづくりを推進していきます。

さらに、今後多様な主体の参加を促し、関係人口の創出を図るためには、地域資源の一体的な活用や、都市と農村をつなぐ体制づくりが重要となることから、地域おこし協力隊や商工団体等との連携を強化するとともに、中間支援組織等の形成を図ります。

施策

- 1 市民参画型プログラムの利用促進
- 2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発
- 3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

基本目標 4 他分野との連携による誘客の促進

本市は、県庁所在地であるとともに、人口約 30 万人の中核市であり、高速道路、新幹線、空港、港などが集まる交通の要衝であることから、秋田県の観光や企業活動におけるゲートウェイとなっています。

さらに、集客力のある祭りや伝統文化、複数のトッププロスポーツクラブが存在するなど、他都市と比較して優位性のある分野が数多くあることは、本市の特徴の一つです。

この特徴をいかし、様々な分野と連携することで相互の分野で相乗効果を図るとともに、農村地域への誘客を促進します。

施策

- 1 観光分野との連携
- 2 スポーツ分野との連携
- 3 教育分野や福祉分野との連携
- 4 文化分野や芸術分野との連携

3 成果指標

基本目標の達成に向けた取組の評価基準として、成果指標を設定します。

成果指標は、上位計画である第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン推進計画」で定めている関連指標を改めて整理した上で、本プラン独自の指標も設定します。

(1) 県都『あきた』創生プラン推進計画で定めている関連指標の整理

成果指標	現況 (元年度)	7年度目標	(参考) 8年度目安(注6)
都市農村交流人口(注7)	2,389人	3,000人	3,112人
6次産業化に取り組む 事業体数	135事業体	142事業体	143事業体
6次産業化事業体販売額	983百万円	1,100百万円	1,120百万円
多面的機能の維持・発揮 を図るための地域共同 活動取組面積	5,280ha	5,420ha	5,443ha
本市への移住者数	274人	400人	421人
(参考) 観光客入込数	7,456,537人	7,456,537人	7,456,537人

(注6) 本プランの計画期間に合わせ、現況から7年度目標までの年平均増加数を7年度目標に加えた参考値

(注7) 援農ボランティアや農村体験ツアー等の農村体験等都市農村交流イベントへの参加者数

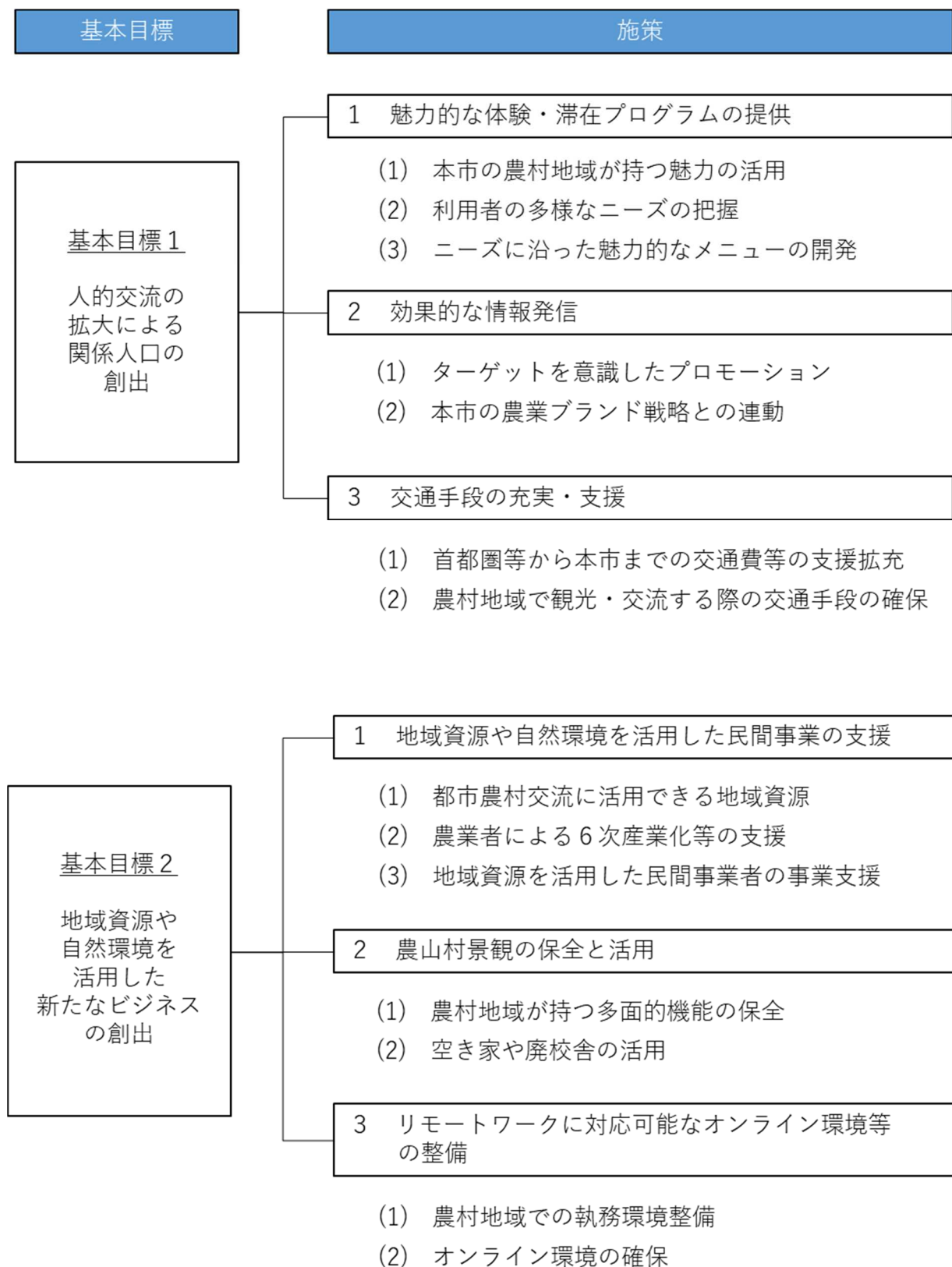
(2) 本プランで独自に設定する指標

成果指標	現況 (2年度)	8年度目標
農泊施設数(注8)	1施設	7施設
援農ボランティアの登録者数	47人	71人
他分野との連携事業数	29事業	41事業

(注8) 農村地域に滞在し、施設自体や周辺地域において、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむことが出来る、農家民宿や農家民泊等の宿泊施設

第3章 基本計画

1 施策体系図



基本目標

施策

基本目標 3

多様な主体の
参画による
元気な
むらづくり
の推進

1 市民参画型プログラムの利用促進

- (1) 援農ボランティアや市民農園の利用促進
- (2) 農業インターンシップの実施や新規就農希望者への農業指導
- (3) 多様なライフスタイルへの対応

2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発

- (1) 民間事業者・農業法人の参画
- (2) 都市部人材の活用や連携

3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

- (1) 地域おこし協力隊や商工団体等との連携
- (2) 中間支援組織等の形成

基本目標 4

他分野との
連携による
誘客の促進

1 観光分野との連携

- (1) グリーン・ツーリズムと他の観光の組み合わせ
- (2) 都市農村交流によるインバウンド促進

2 スポーツ分野との連携

- (1) スポーツ・ツーリズムとの連携
- (2) スポーツ合宿などの誘致

3 教育分野や福祉分野との連携

- (1) 教育との連携
- (2) 福祉との連携

4 文化分野や芸術分野との連携

- (1) 地域の伝統文化との連携
- (2) 音楽や工芸等の文化との連携
- (3) 芸術分野との連携

2 基本目標に沿った施策

基本目標 1 人的交流の拡大による関係人口の創出

1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供

(1) 本市の農村地域が持つ魅力の活用

都市農村交流の促進において、利用者が魅力的と感じる体験・滞在プログラムを提供するために、利用者ニーズの把握に努めるとともに、本市の地域資源の魅力を高めます。

視点	本市の魅力・可能性
心と体の健康	都市部の近郊にありながら、豊かな自然やのどかな田園風景が広がり、心身をリフレッシュすることができる。
食	農村ならではの新鮮で安全な作物を食べることができる。 山菜料理など特色ある食材を使った郷土料理を味わうことができる。
教育	都市部にはない自然や田園風景に囲まれ、農業体験や自然体験などにより、子どもの豊かな心を育てることができる。
田舎体験	農業体験や自然体験など、都市生活では味わえない田舎暮らしを体験することができる。
文化	地域の祭りや伝統芸能、伝統行事など、地域に根付いた文化に触れることができる。

(2) 利用者の多様なニーズの把握

上表のような多面的な魅力・可能性を利用者の属性によりさらに詳細に分析し、多様なニーズに沿った体験・滞在プログラムを組み立てます。

ア 利用者の居住地によるニーズの違い

利用者である都市住民を居住地別にみると、「都市部に居住する秋田市民」、「首都圏を含む秋田市以外の都市住民」に分けることができます。

「都市部に居住する秋田市民」にとっては、週末などの余暇に気軽に自然豊かな農村地域を訪れ、農業ボランティアなどの新しい体験をすることで気持ちをリフレッシュしたいというニーズがあります。

また、「首都圏の都市住民」にとっては、地域に根ざした食や伝統文化、自然を満喫してみたい、地域の人とコミュニケーションを深めたいといったニーズがあります。

イ ライフステージ・家族構成などによるニーズの違い

利用者をライフステージや家族構成などによって分類し、それぞれのニーズに応じた体験・滞在プログラムを提供します。

ライフステージ・家族構成などによるニーズの例

ライフステージ・ 家族構成	ニーズ	視点
就学前・小中学生 の子どもと親	家族の絆づくり 情操教育	子育て支援
小・中学生 高校生	コミュニケーション能力や自主性の向上 情操教育 食育	教育との連携
学生・若者	農村地域の良さの再発見	地域文化の 発信・継承
成年	心身のリフレッシュや健康増進 安心安全な食生活	企業等との連携
高齢者	生きがいづくり 共同作業による社会参画	福祉との連携

(3) ニーズに沿った魅力的なメニューの開発

本市では魅力的な都市農村交流メニューとして、ターゲット別に新しい体験・滞在コースを提案します。

アウトドアレジャーや農業・文化体験、ワーケーション等を通して、仲間同士の交流を深めてもらいながら、農村地域の魅力発見につなげます。

体験・滞在プログラムのモデルプランとして、次のようなものが考えられます。

ターゲット	モデルプラン
20代・30代の若者 (単身者)	<p>概要 リモートワーク等を活用しながら、農業体験、地域活動、アウトドアレジャー等の農村地域の暮らしを楽しみつつ、地域との関係性を深めていく。</p> <p>具体例 農家民宿、グランピング、酒造施設見学、援農ボランティア、体験版テレワーク・ワーケーションなど</p>
30代・40代の 子育て世代 (親子・転入者)	<p>概要 親子で楽しめるプログラムを提供し、子の成長とともに地域との関係を深化させていく。</p> <p>具体例 農業体験、観光農園、料理教室、伝統行事・工芸体験、家族向けワーケーション、子どもの学習・農村体験プログラムなど</p>
50代・60代 (夫婦)	<p>概要 時間的・金銭的な余裕をいかし、地元住民とのコミュニケーションが図れる内容とし、地域への愛着を育む。</p> <p>具体例 農業体験、直売所・文化施設巡り、郷土料理づくり体験、温泉・酒造施設見学等のツアー、りんごの木等のオーナー制度など</p>
大学生・卒業生 (他市出身者)	<p>概要 長期休暇等の活用した地域活動への参画促進や地域の課題解決に向けた主体的な活動の支援を通じ、卒業後の本市との関係継続を図る。</p> <p>具体例 援農ボランティア、中長期の田舎暮らし体験、農業インターンシップ、地域行事への参加・運営など</p>
観光客等 (一時滞在者)	<p>概要 本市のまつりやイベントに参加する観光客や県内の他の観光地に向かう一時滞在者に向けて、本市の農村地域へ訪れるきっかけとなるメニューを提供する。</p> <p>具体例 農業体験、観光農園、酒造施設見学など</p>
インバウンド	<p>概要 日本の文化や、食、温泉、景観などに関心が高いため、四季折々の自然や地域の行事などを体験できるメニューを提供する。</p> <p>具体例 温泉宿泊、酒造施設見学、文化施設巡り、伝統行事・工芸体験など</p>
出張等での来訪者 (企業等)	<p>概要 市内の観光地を巡るツアーと農村地域での体験ツアーの連携や、少人数でも参加できるプログラムを用意するなど、テレワークやワーケーションでの滞在を促進する。</p> <p>具体例 農業体験ツアー、酒造施設見学、文化施設巡り、農家民宿・農家民泊を活用した田舎暮らし体験など</p>

【関連する主な事業】

- ▶ 農村の魅力体験ツアー事業（産業企画課）
- ▶ 農山村地域活性化センター運営事業（産業企画課）

2 効果的な情報発信

(1) ターゲットを意識したプロモーション

都市農村交流の促進においては、情報発信を中心とするプロモーションが重要です。

具体的には、ターゲットとなる都市住民に対する情報発信（交流メニューの利用を勧誘する活動）と、都市住民の受入側であり、メニューの提供側となる農家などに対する情報発信（受入農家の増加、提供メニューの充実を図る活動）があります。

特に、都市住民に対する情報発信については、ターゲット別に有効な媒体の違いを踏まえて、情報が効果的に届くように戦略的な広報活動を行います。

また、本市ならではの観光や農村交流を体験したいという人（秋田市内に居住する都市住民も含む）のニーズに応えるために、民間事業者や団体等との連携による農村地域の一体的な情報発信を行います。

(2) 本市の農業ブランド戦略との連動

情報発信は、本市の地域イメージを高めるものであるとともに、本市の農業ブランド戦略との連動も必要です。

首都圏におけるプロモーション活動や、WEBサイト、SNS等を活用したPRなどを通して情報発信を行うことにより、地域の特色や都市農村交流の各種事業を周知し、都市農村交流と農業ブランドの情報発信における相乗効果を目指します。

【関連する主な事業】

- ▶ 首都圏等県外への事業PR（産業企画課）
- ▶ 農業ブランド確立事業（産業企画課）
- ▶ 観光プロモーション事業（観光振興課）
- ▶ 「秋田市暮らし」魅力発信事業（人口減少・移住定住対策課）

3 交通手段の充実・支援

(1) 首都圏等から本市までの交通費等の支援拡充

令和3年度に本市が実施した首都圏等住民を対象とするアンケート調査によると、本市に訪問・滞在することに関心が無い理由として最も多くの割合を占めた項目は、交通費等の旅行費用の負担が大きいというものでした。新しい交流人口の取り込みに加え、再訪による地域との関係深化を促すため、交通費等の支援を拡充し、ボトルネックとなっている交通費等の費用負担軽減を図ります。

(2) 農村地域で観光・交流する際の交通手段の確保

本市は、秋田空港やJRの駅などの交通結節点が存在し、県内各地や県外との交通の利便性は高いといえます。首都圏や県外から、新幹線や飛行機等を利用してきた来訪者が農村地域を訪問しやすいよう、公共交通や「秋田市観光 my タクシー」などの活用に加え、カーシェアやレンタサイクルなどの多様な交通手段を確保し、二次アクセスの利便性向上を図ります。

【関連する主な事業】

- ▶ 農業体験・自然体験・地域文化体験等参加者への交通費補助金（産業企画課）
- ▶ 秋田市観光 my タクシー利用に対する補助（観光振興課）
- ▶ バス交通総合改善事業（交通政策課）

基本目標 2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援

(1) 都市農村交流に活用できる地域資源（農林業、農産物、文化）

都市農村交流がターゲットとする都市住民に提供する価値には、前述のとおり「心と体の健康」、「食」、「教育」、「田舎体験」、「文化」などが考えられます。これらの価値を創造するうえで活用できる地域資源として、次のようなものが挙げられます。

農村の地域住民にとっては見慣れたものの中にも、訪問者には新鮮で魅力的に映るモノ・コトが少なくありません。何が交流の資源、観光の資源になるのかを見定めることが大切です。都市農村交流のメニューを考えるため、各種審議会などの有識者委員や都市農村交流にかかるコーディネーターの意見などを活用し、地域内の資源を新たな目で見直します。

国においても、「農泊」を持続的なビジネスとして促進し、農山漁村の活性化につなげることであり、本市においても、地域資源を活用することにより「秋田市ならではの」「秋田市でなければ味わえない」価値を提供できるような体験・滞在コースを組み立てます。

本市において活用できる地域資源の例

領 域	主な事例
自 然	太平山、高尾山、雄物川、岩見川 仁別国民の森、へそ公園、岨谷峡、伏伸の滝
農 業	農家民宿、農家レストラン、観光農園 直売所、スーパー農園
文 化	食文化（かやき、かすべ煮、わらびたたきなどの山菜料理など） 民俗芸能（秋田万歳、萱ヶ沢番楽、羽川剣ばやしなど） 祭り（秋田竿燈まつり、土崎神明社祭の曳山行事など） イベント（雄物川花火大会、千秋公園桜祭りなど）
歴 史	寺社（天徳寺、彌高神社、日吉八幡神社、太平山三吉神社など） 遺跡・墓（秋田城跡、柳沢遺跡、平田篤胤墓、菅江真澄墓など） 秋田県立博物館、秋田城跡歴史資料館、土崎みなと歴史伝承館
観光・レジャー・ 交流施設・温泉施設	太平山リゾート公園（クアドーム ザ・ブーンなど）、秋田県立中央公園、大森山動物園、雄和ふるさと温泉「ユアシス」、秋田県健康増進交流センター「ユフォーレ」、一つ森公園、海水浴場、岩見温泉、小泉瀉公園、秋田国際ダリア園、新屋ガラス工房、秋田拠点センター「アルヴェ」、アトリオン、秋田市にぎわい交流館AU、秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」、秋田市ポートタワー「セリオン」、アゴラ広場、秋田市文化創造館

これらの地域資源を活用する都市農村交流のキーワードには、次のようなものが考えられます。

ジャンル	都市農村交流のキーワード
アウトドア活動	ハイキング、森林浴、フィッシング キャンプ、バーベキュー
6次産業化 メニュー	農家レストラン、農家民宿 観光農園、体験農園、滞在型市民農園（クラインガルテン） 直売所、直接販売（通信販売、ネット販売） 加工食品の開発・製造
ツアー・ プログラム	ガストロノミー・ツアー（食体験） 体験プログラム～農作業体験、調理体験、食品加工体験 祭り・イベントへの参加、民俗芸能の鑑賞 農村ワーキングホリデー

(2) 農業者による6次産業化等の支援

農家民宿や農家レストラン、直売所、観光農園など、農業者が6次産業化に取り組むにあたっては、起業にかかる数多くの申請手続きや、出店する際の都市計画上の規制などに加え、接客という新たな活動に対する心理的な壁、農業とは異なる事業経営面のノウハウ不足などいくつかのハードルがあります。これらのハードルを乗り越え、事業を成功させるため、6次産業化の支援に引き続き取り組み、都市農村交流の受け皿となる人材の確保を図ります。

さらに、農家民泊については、関連法の改正による新たな規制等が参入障壁となっていると想定されますが、農業者に対して農泊に関する意向調査を実施し、阻害要因の分析やニーズの把握を行うほか、制度の周知と、経済的、技術的な支援を多面的に実施し、農泊に取り組む農業者等の増加を図ります。

そのほか、農林水産省では、令和2年7月に女性の農業における活躍推進に向けた検討会を立ち上げるなど、女性が農業や地域の活性化に重要な役割を果たし、6次産業化の担い手となることに期待しており、本市においても、農村地域で交流を担う人材として、女性の活躍を支援します。

また、地域資源を活用した商品の開発を支援することで、農業者の所得向上や雇用の確保を図ります。

(3) 地域資源を活用した民間事業者の事業支援

豊かな自然や水資源、田園風景、農産物、食文化などの地域資源を活用した、民間事業者による新たなビジネスの創出を支援します。主な事業分野は以下の2分野が考えられます。

ア 観光分野

本市の豊かな自然や農村資源を最大限に活用した、新たな観光拠点の整備や魅力的な観光コンテンツの創出、農村地域の一体的な魅力向上などにより、交流人口を拡大し、にぎわいの創出と観光産業の活性化を図ります。

イ 農水産・物産

今後成長が期待される食品加工関連の生産拡大や6次産業化の促進、ICT等の先端技術の活用、ビジネスの創出、新たな地場産品の開発、効果的なプロモーションの実施などにより、アグリビジネスの活性化を図ります。

【関連する主な事業】

- ▶ アグリビジネス普及・啓発事業（産業企画課）
- ▶ 6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業企画課）
- ▶ 農商工連携ビジネス支援事業（産業企画課）
- ▶ 【新規】農泊推進事業（産業企画課）
- ▶ 農山村資源を活用する民間事業者への補助金交付等の支援（産業企画課）

2 農山村景観の保全と活用

(1) 農村地域が持つ多面的機能の保全

農村地域は、国土や自然環境の保全、水源のかん養、美しい景観の形成など様々な機能を有しており、それ自体が地域資源となっていますが、人口減少や農林業の担い手不足等の影響により、これらの多面的な機能の低下が懸念されます。本市では、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全、持続的な森林整備等を通じて、農山村景観の保全に努めるとともに、農村公園や水辺公園、遊歩道、散策路などの環境整備を行い、農村地域の一体的な魅力向上を図ります。

(2) 空き家や廃校舎の活用

地域内には、「自然」、「産業」、「文化」、「観光施設」以外にも「空き家」、「廃校舎」など都市農村交流に活用できる資源があり、他都市ではこれらを交流施設等として活用している事例がみられます。

例えば、古民家を改修して付加価値を高めた宿泊施設を整備したり、廃校舎を活用してグラウンドを畑に転用し、農作物の栽培をしながら、その収穫物を校舎内の加工施設で加工し、校舎の建物で直売所や農家レストランを運営したりすることなどが考えられます。

本市においても、空き家や廃校舎を活用し、都市農村交流で農村地域に来訪した方々が滞留できる施設の整備を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ 耕作放棄地解消支援事業（農業農村振興課）
- ▶ 森林環境保全整備事業（農地森林整備課）
- ▶ 【新規】都市農村交流エリア別整備事業（産業企画課）
- ▶ 空き家定住推進事業（住宅整備課）

3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備

(1) 農村地域での執務環境整備

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、リモートワークの普及やデジタル化が社会全体で加速し、働き方や仕事の場の多様化が進んでいます。本市では、リモートワークを活用した農村地域への訪問機会の創出を図るため、温泉施設や農家民宿、コテージといった宿泊施設への執務環境整備や、廃校舎や公共施設の空き区画等でのコワーキングスペース等の新設を支援するなど、受入施設の整備を進めます。

(2) オンライン環境の整備

リモートワークによる新しい働き方やライフスタイルに対応し、農村地域でのワーケーションなどに関心のある人や企業を呼び込み、新たな人の流れを創出するため、オンライン環境の整備を推進します。

【関連する主な事業】

- ▶ （再掲）6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業企画課）

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

1 市民参画型プログラムの利用促進

(1) 援農ボランティアや市民農園の利用促進

農村地域における人口減少や高齢化を考慮すると、市内に居住する都市住民の参画を活用することは、地域の活性化につながる効果的な手法となります。

具体的には、農業体験を通じて都市住民の農業に対する理解を促しながら、人手不足に苦しむ農業者をサポートすることや、市民農園の利用を促進し、人的交流の拡大を図りながら、農業の振興に資することなどが考えられます。

本プランにおいては、農業体験をしたいといった都市住民のニーズに応えると同時に、農村地域の活性化を図る観点から、市民の参画を促進します。

なお、援農ボランティア事業については、前プランにおいて掲げた目標登録者数に対し、現状の登録者数が伸び悩んでおり、原因としては事業の周知不足等が考えられます。そのため、幅広い年代に対し、様々な広告媒体を使い分けるなど、ターゲットを意識したPR活動を展開します。

(2) 農業インターンシップの実施や新規就農希望者への農業指導

農村地域では、人口減少・少子高齢化の進行とともに、農業の担い手不足が深刻化しています。都市農村交流の受け皿となる新たな担い手を確保するため、学生向けの農業インターンシップ等の農業体験をはじめ、新規就農希望者への農業指導や農家への派遣等を通じて、地域住民と協働で活動できる仕組みを構築します。

(3) 多様なライフスタイルへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とするライフスタイルの多様化により、農業に対する関心がこれまで以上に高まっていることを捉え、農業に関連した副業や二地域居住、半農半X（注9）に対する支援など、農村地域への短期・中期的な滞在を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ 援農ボランティア事業（産業企画課）
- ▶ 新規就農支援事業（農業農村振興課）
- ▶ 秋田市プチ移住体験事業（人口減少・移住定住対策課）

(注9) 半農半X（エックス）：農業と他の仕事を組み合わせた働き方

2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発

(1) 民間事業者・農業法人の参画

都市農村交流においては、一般市民の参画を活用することと同様に、民間事業者や農業法人の参画や知識・ノウハウを活用することが重要です。

例えば、民間事業者の福利厚生として、休暇中に家族と一緒に農村地域を訪れ農作業体験を行う取組を誘致するほか、農業法人とタイアップした体験・滞在プログラムの開発・提供を推進します。

(2) 都市部人材の活用や連携

都市農村交流を担う農村地域の人材を育成する一方で、都市住民など地域外の人材活用や、地域外の知識・ノウハウを活用するための連携を推進します。

例えば、本市に立地する大学などと連携し、学生ボランティアを受け入れることや、インバウンドの進め方に関して外国人留学生の知識・経験を活用することは、都市農村交流に関する人材やノウハウを補う上でも重要です。

【関連する主な事業】

- ▶ (再掲) 農村の魅力体験ツアー事業 (産業企画課)
- ▶ 秋田市シティプロモーション推進事業 (人口減少・移住定住対策課)

3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

(1) 地域おこし協力隊や商工団体等との連携

都市農村交流においては、受入側である農村地域と利用者側である都市住民との間のコミュニケーションや情報の共有が重要となります。

都市住民のニーズと農村地域が持つ地域資源を把握し、本市ならではの魅力的な交流メニューを開発することに加え、農村地域の受入協力や都市住民向けの情報発信などのコーディネート機能を十分に発揮するため、引き続き地域おこし協力隊や商工団体、観光協会、NPO法人等との連携を強化していきます。

(2) 中間支援組織等の形成

農村地域が持つ地域資源や魅力は前述の通り様々な分野に存在し、それに関わる人や組織も幅広く存在することから、農村地域の一体的なプロデュースやマネジメントを行う司令塔としての機能を持つ中間支援組織等の形成を図ることで、都市と農村をつなぐ体制を整えます。

【関連する主な事業】

- ▶ 地域おこし協力隊活用事業（人口減少・移住定住対策課）
- ▶ **【新規】** 中間支援組織等の形成事業（産業企画課）

基本目標 4 他分野との連携による誘客の促進

1 観光分野との連携

(1) グリーン・ツーリズムと他の観光の組み合わせ

本市は県庁所在地として秋田県立美術館やアルヴェ、秋田市にぎわい交流館AU、秋田市文化創造館など様々な文化・交流施設が整備されており、令和4年度にはあきた芸術劇場ミルハスのオープンも予定されています。また、秋田竿燈まつりや土崎神明社祭の曳山行事など、集客力のある祭りが行われています。

都市農村交流の促進にあたっては、このような文化・交流施設や行事、祭事による観光と農村地域の資源をいかしたグリーン・ツーリズムとを組み合わせることにより、より魅力のあるコースを設定し、新たな顧客の掘り起こしにつなげます。

(2) 都市農村交流によるインバウンド促進

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞があるものの、日本を訪れる外国人観光客は中長期的には増加のトレンドがあり、コロナ収束後には再び増加することが期待されます。日本観光のリピーターが増えるにつれ、外国人観光客のニーズにも変化がみられ、「日本の生活文化体験」や「自然体験ツアー・農漁村体験」に対するニーズも高まっています。自然との触れ合いや農村地域での宿泊や食事、農作業や生活文化の体験は、インバウンド観光に関して有力なコンテンツとなり得ます。

さらに、本市には、国際線を有する秋田空港をはじめ、クルーズ船も寄港する秋田港が存在し、インバウンドを促進しやすいアクセス環境が整っています。

また、中心市街地には宿泊施設も充実しており、都市部と農村地域が比較的近接しているため、オプションツアーなどで農村地域に外国人観光客を呼び込みやすいと考えられます。

このような環境をいかし、アフターコロナを見据え、都市農村交流のターゲットとして外国人観光客を対象としたコースの開発を図ります。また、多言語対応やハラル対応（イスラム食文化に対応した食の提供）など受け入れ側の態勢整備や、海外に向けた情報発信などプロモーション面の整備を推進します。

【関連する主な事業】

- ▶ (再掲) 農村の魅力体験ツアー事業 (産業企画課)
- ▶ インバウンド誘客促進事業 (観光振興課)
- ▶ 秋田港大型クルーズ船誘致等事業 (観光振興課)
- ▶ 観光客等受入促進事業 (観光振興課)

2 スポーツ分野との連携

(1) スポーツ・ツーリズムとの連携

マラソン大会などのスポーツイベントにより交流人口を拡大するスポーツ・ツーリズムが注目を集めています。本市においても、駅伝大会や全国規模の高校剣道大会など様々なスポーツイベントが年間を通して開催されています。またサッカー、バスケットボール、ラグビーなどの地元のトップスポーツクラブの試合は、市内外から多くの観客を集めています。

スポーツイベントで本市を訪れた参加者や観客を対象とした都市農村交流メニューを設定し、利用者増加と本市における滞在日数の拡大による相乗効果の発揮を促進します。

(2) スポーツ合宿などの誘致

スポーツを活用した交流人口の拡大の方法の一つに、大学などのスポーツ合宿の誘致があります。本市では、グラウンド、野球場、体育館などのレクリエーション施設が一体となった施設もあることから、スポーツ合宿の誘致と都市農村交流の連携を強化し、合宿中の食事には本市の安全・安心な一次産品を提供するなど、都市農村交流との融合を目指します。

【関連する主な事業】

- ▶ スポーツホームタウン推進事業（スポーツ振興課）

3 教育分野や福祉分野との連携

(1) 教育との連携

都市農村交流には、幼稚園児に収穫などの農作業を体験させるなど子どもを対象にしたプログラムがあります。また、国際教養大学による首都圏の小学生の英語体験学習と農業体験を組み合わせ好評を得た事例もあります。このように、自然の多い農村地域で伸び伸びと過ごすことにより豊かな心を育むという観点から、子どもの教育との連携を図ります。

(2) 福祉との連携

健康づくりや障がい者の就労訓練・雇用の場として、農作業を活用する福祉農園が増加しています。本市の都市農村交流においては、このような福祉との連携により高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参画を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ 在宅子育てサポート事業（子ども未来センター）
- ▶ （再掲）農山村地域活性化センター運営事業（産業企画課）

4 文化分野や芸術分野との連携

(1) 地域の伝統文化との連携

市内の各地域には国指定重要無形民俗文化財の「秋田竿燈まつり」や県指定無形民俗文化財の「秋田万歳」、市指定無形民俗文化財の「萱ヶ沢番楽」や「羽川剣ばやし」のほか、「やまはげ」や「大正寺おけさ祭り」など農村地域に古くから伝わる多くの伝統文化があります。これらの伝統文化を体験メニューに加えることにより、都市農村交流の拡大および伝統文化の継承、発展を図るとともに、民俗芸能などの貴重な地域資源の魅力を再発見、再確認してもらうことを通じて、地域における伝統文化の担い手の確保、文化の継承を図ります。

(2) 音楽や工芸等の文化との連携

本市では、アトリオン音楽ホール等で音楽コンサート等が定期的に行われており、令和4年度には、あきた芸術劇場ミルハスのオープンも予定されています。これらの音楽イベント等で本市に人が集まる機会を捉え、都市農村交流への誘客を促します。また、音楽分野においては、農村地域における広い敷地での野外音楽イベント開催や、廃校を活用した音楽合宿誘致などの取組も想定されます。

一方、本市では秋田県の伝統的工芸品に指定されている秋田銀線細工をはじめ、杢目銅や秋田塗、打刃物など、様々な工芸品が作られています。秋田市文化創造館や、秋田市新屋ガラス工房、秋田市にぎわい交流館AU等の文化施設も充実していることにより、これらの文化と都市農村交流を融合した魅力的なコンテンツの開発を図ります。

(3) 芸術分野との連携

本市には、秋田市千秋美術館、アトリオン展示ホール、秋田県立美術館のほか、秋田公立美術大学、秋田公立美術大学附属高等学院など、芸術に関連する施設と教育機関がそろっています。河辺雄和商工会では、「芸術の里かわべゆうわ」と称して、芸術家や職人などを誘致し、工房巡りなどの企画が実施されています。

こういった本市の特徴をいかして、芸術分野との連携を推進し、相互の分野での相乗効果の発揮を図ります。

【関連する主な事業】

- ▶ 文化創造プロジェクト推進経費（企画調整課）
- ▶ ふるさと文化創造発信事業（文化振興課）
- ▶ 文化振興関係団体支援経費（文化振興課）

第4章 計画推進にあたっての視点

基本理念の実現に向け、次の3つの視点に基づき、基本目標に掲げる各施策を進めます。この3つの視点は、今後の本市の都市農村交流を進めるにあたって意識していくとともに、基本計画における各事業の企画立案、実施、評価にあたり、留意していくべきものです。

1 都市計画制度等への対応

都市計画法における市街化調整区域や農業振興地域に関する法律における農用地区域などの土地利用に係る制限が強い土地では、法令等により施設の整備等が厳しく制限されています。

しかし、都市農村交流を促進するにあたり、農村地域における交流の受け皿として、これらの土地を活用することが最も効率的で効果的なケースがあることも想定されます。

そのため、本プランの計画内容に合致し、本市の都市農村交流に資すると考えられる施設については、市街化の抑制および農用地の有効利用を中心課題としつつも、必要な範囲に限り、整備を促進します。

具体的な整備促進施設を次の表のとおり整理しました。対象は、農山漁村余暇法施行規則第一条に規定される各施設に加え、本市の豊かな自然や農村資源を活用した観光施設や、多種多様な地場産品を生産する農水産・物産関連施設等を含むものとします。

なお、都市農村交流を行うための施設の整備については、土地利用や建築物に関する法律との調整を図る必要があり、周辺における市街化の促進を防ぎ、優良な農地の保全と自然環境や景観との調和に十分配慮し、無秩序な開発を抑制するものとします。

◇都市農村交流に活用される施設

a	農作業体験施設 野菜・果物の作付け、収穫その他農作業の体験に必要な体験農園等に係る施設等
b	教育文化施設 地場の農産物や周囲の自然環境等の農村資源を活用した農産物加工や料理の体験・見学施設、地域農業等の体験学習施設、資料展示施設等
c	休養施設 農用地その他の農業資源と周囲の環境とが一体となって形成している良好な農村の景観の鑑賞に必要な休憩施設、展望所、あずまや等
d	集会施設 地域農業者との交流に必要な集会所、伝統芸能の研修または展示に必要な施設等
e	宿泊施設 農家民宿や農家民泊等の農泊関連施設等
f	販売施設 地場の農産物直売所、農産物加工品直売所、食材の生産と密接に連携した飲食店等
g	上記施設等の利用上必要な施設 上記施設に附帯して設置される売店、休憩所、御手洗、管理事務所、管理用具品保管庫等

2 施策の連携による相乗効果の発揮

都市農村交流を促進するための各施策は、それぞれが単体で実施されるよりも、様々な視点による施策を、地域ごとの特色を踏まえて一体的に実施することで、より高い効果を発揮します。

例えば、民間事業者による地域資源を活用した観光施設開業の動きに合わせ、本市が周辺地域の散策路や公園等の整備を進めることで、地域全体としての価値が高まり、より多くの誘客が見込めます。

そのため、本プランに基づく年度別の推進計画を作成するとともに、多くの事業展開が見込まれる地域については、地域別に整備計画を作成し、一体的な取組による相乗効果を発揮させます。

3 関係人口の創出から移住・定住へつなげる地域との関係の深化

(1) 移住・定住促進の必要性

本市の人口は、平成 15 年（2003 年）以降、減少過程に入っており、平成 30 年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計においても、このまま人口減少が止まらず、令和 22 年（2040 年）の人口は約 24 万人になると推計されています。

また、本市の農業就業人口は県平均以上に高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。

このような状況を踏まえると、移住・定住の促進は本市にとって重要な課題であり、特に農村地域においては地域コミュニティの維持、発展のため、その意義は大きいと言えます。したがって、都市農村交流も移住・定住を見据えて促進します。

まず、都市農村交流にかかるビジネスの活性化で地域における所得や雇用を増大させることにより、若者や壮年層の地域への定着や地域への U ターンを促進し、さらに、農村地域の魅力を発信することにより地域外からの移住促進を図ります。

(2) 秋田市への新しいひとの流れ

「第 2 期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 3 年 6 月策定）は、基本目標の「多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる」に関する具体的な施策として「都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力を市内外へ戦略的に PR するとともに、その良さを実際に体験してもらうための取組を実施する」ことを掲げています。都市農村交流においては、この施策の一環として移住・定住を促進します。

都市農村交流の交流メニューにより都市住民の農村地域への来訪を促進するという考え方に関しては、交流の度合いの深化により都市住民の地域への移住につなげる取組を行います。

(3) 関係人口の創出から移住・定住を促進する具体的方策

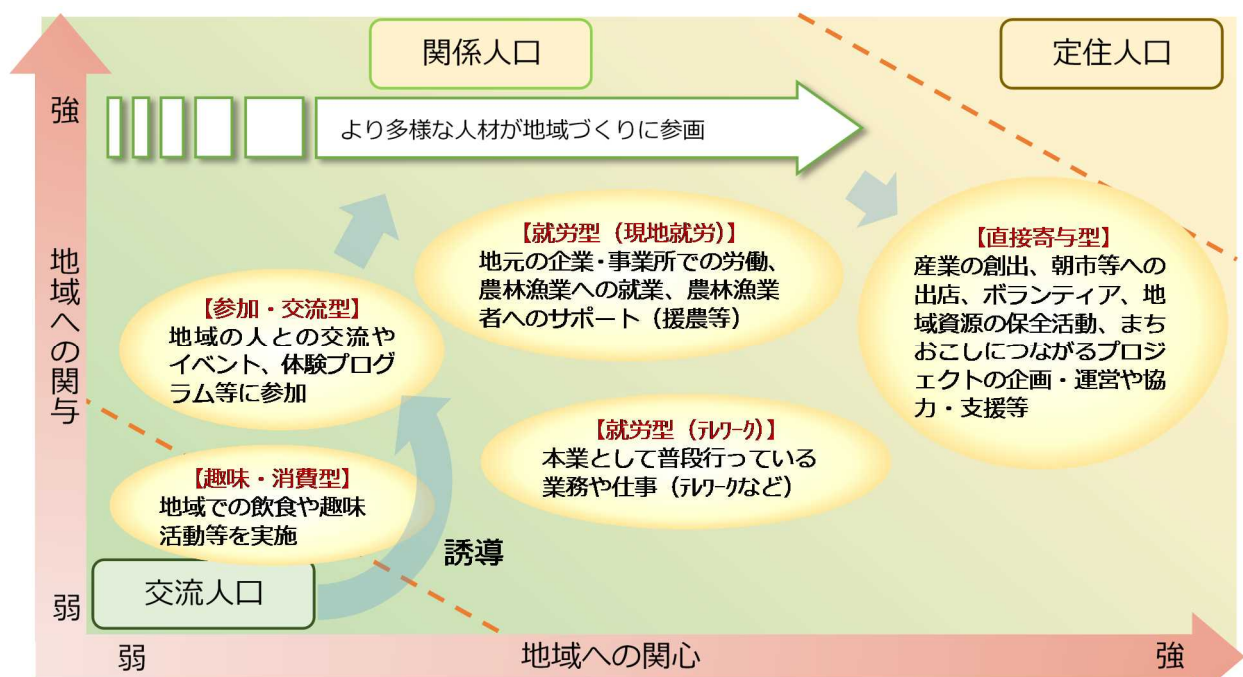
本市では、移住・定住に至る過程としての関係人口について、地域における過ごし方（需要）に応じ、以下の表のように分類しました。この分類のうち、「参加・交流型」「就労型」「直接寄与型」の 3 つに重点を置き、体験プログラムなどの拡充やメニューの充実などにより、地域への関心を高めていくこととしました。

関係人口の地域における過ごし方（需要）に応じた分類

分類	定義	
弱 関係人口 (非訪問系)	ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請負、情報発信、オンライン活用	
地域への関心 ↓	関係人口 (訪問系)	日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く）
	趣味・消費型	地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）
	就労型 (テレワーク)	本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）
	参加・交流型	地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加
	就労型 (現地就労)	地元企業・事業所での労働（地域における副業）、農林水産業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）
	直接寄与型	産業の創出、商店街の空き店舗等の有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、または協力・支援等

これまでの都市農村交流の多くは、「趣味・消費型」「参加・交流型」にとどまるものが多く、今後は参加者と地域との関係の深化を進めることを意識した施策により、関係人口を増やし、将来的な移住・定住を促進します。

関係人口の考え方



(参考) 第2次秋田市都市農村交流マスタープラン検討委員会委員名簿

	氏名	所属
委員	鵜川 洋樹	秋田市6次産業化懇話会会長、秋田県立大学生物資源科学部教授
委員	藤原 絹子	NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会事務局長
委員	船川 春夫	秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ指定管理業務監長
委員	木村 和徳	河辺雄和商工会事務局長
委員	石井 宏典	株式会社141&CO. 代表取締役
委員	武藤 真作	農事組合法人白華の郷代表理事
委員	阿部 浩樹	秋田県農林水産部農山村振興課長
委員	新出 康史	秋田市産業振興部長

第2次秋田市都市農村交流マスタープラン

令和4年 月発行

編集・発行 秋田市産業振興部

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL: 018-888-5725 FAX: 018-888-5723

表紙印刷・製本 株式会社〇〇〇〇